

協会活動の一年

平成24年度 協会の動き

I. 概 観

平成24年度の社会経済情勢は、東日本大震災や原発事故の影響と急速に進む少子高齢者問題、長引く世界不況と各国間の緊張等々の不安要因が多発しました。年末には、政権が交代し、いわゆるアベノミクス効果で、暫くぶりに円安・株高となりました。これが景気回復に繋がればと思います。

平成24年度の協会を取り巻く環境は厳しく、自治体の財政難、企業業績は悪化し海外移転も相次ぎました。その影響で業績は、年初の計画を下回り事業収入は減少しました。

このような情勢に的確に対応するための重点課題として、より高い視点と広い視野のもと、従来の協会活動の枠を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創造に取り組みました。その成果として予防医療体制の拡充をはじめ、規模の大小の別はありますが、新規事業の芽を生み出すことができました。

昨年4月には、公益財団法人へ移行し、健康長寿の延伸に寄与すべく「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」を目指し、社会的責任（CSR）と法令順守を基本として事業を展開しました。また、国の「がん対策推進基本計画」「高齢者の医療の確保に関する法律」や神奈川県「がんへの挑戦・10か年戦略」「かながわ健康プラン21」等の各施策に協力し、市町村や関係機関、企業、団体と連携して事業を推進しました。

新たな戦略的事業として、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」へ参画し、新しい健診・検査の開発や個人への医療情報提供システムの構築など時代に即した事業開発を目指しました。

ICTを活用したデジタル化の充実とペーパーレス化、遠隔読影体制の整備や健診現場のICT化など事業全般のレベルアップに努めました。

運営面では、事業収入の増加に努めるとともに合理的な運営により経費削減を徹底し、財政の基盤固

めに努めました。

平成24年度は、第6次グリーンプラン（中期計画）を掲げた5ヵ年計画の最終年度となり達成状況の確認と第7次グリーンプラン（中期計画）の策定作業に取り組みました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、顧客の定着と新規開拓を進めましたが、社会情勢の影響を受け、計画を下回った遂行となりました。

協会の健診・検査は、その実施過程において、予防医学知識の普及啓発活動による健康意識の向上とともに「健康長寿」の支援として個々人の健康情報を保健指導やフォローアップ健診などに活用した包括的な健康支援サービスの一環として実施しました。

がん検診は、国の「がん検診推進事業」による無料クーポン券の利用への対応などを通じて、市町村のがん検診受診率向上対策に協力いたしました。

特定健診・特定保健指導は、5年目となり評価・分析が求められるとともに、高質な保健指導の実施体制の維持・整備に努め、第二期目への事業の円滑な推進を目指しました。

予防医学事業中央会との連携による広域ネットワーク健診の事業は、主要健保組合等への渉外活動とともに、全国の各支部との連携強化による、顧客情報などの共有化を目的に、中央会本部のホームページを活用した仕組みを構築しました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもと、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

事業の中核となるがん検診については、無料クーポン券の利用による子宮がん・乳がん検診、大腸がん検診への対応を図り、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。

自治体における特定健診は、行政、医師会と連携し、施設健診として1市、巡回健診として4町において実施しました。

2. 産業保健分野

健診事業の拡大対策としては、新規顧客の確保とともに、定期協議会の開催を推進し、既存顧客の安定確保と拡充に取り組みました。また、多様化する個人の健康ニーズに応えるために、受診者一人ひとりの信頼に応え、個人の健康支援事業の充実を図りました。

職場のメンタルヘルス対策は、国の対策への対応とともに協会の体制強化においても重要なテーマとして取り組みました。

さらに、ICTを活用した健診システムや顧客との連携によるデジタルサイネージの充実などで、迅速で高質な総合健康支援サービスを推進し事業の拡大に努めました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。学校心臓検診では、心電図波形のデジタルファイリングによる判読を試行しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

タンデムマス法による検査は、平成23年10月から行政予算による検査が開始され、平成24年度は事業の定着化と適正な検査体制の確立に取り組みました。

5. 環境保健分野

平成24年度は、水質検査機関及び簡易専用水道検査機関の厚生労働省への三年に一度の登録更新手続きの年にあたり、更新申請が受理されました。

水質検査及び簡易専用水道検査は、指定制から登

録制へ移行後、検査機関の新規参入が相次いでおり、従前にも増して効率的な検査体制の強化と測定精度の向上に努めました。加えて、認証取得しているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質の管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めました。

6. 施設健診

施設健診では、個人受診者に対するトータルな健康支援の推進として予防医療体制の充実を図りました。また、フォローアップ体制を充実し、二次検査や精密検査などで医師を中心に保健師、管理栄養士、運動指導士との連携により生活習慣病の改善に取り組みました。

医療連携室機能の充実として、専門医療機関・地域医療機関（19機関）への連携を強化しました。

受診者のサービス向上は、安心・安全で快適な健診を目指した接遇や学会等第三者機関の認定の取得とICTを活用した健診システムによる効率的な健診体制の整備を行いました。

継続的な受診に繋げるため、個人会員制の導入や健康支援セミナー、わくわく健康講座などの開催によるコミュニティの場を提供しました。

Ⅲ. 健康創造活動

国をあげて取り組んできた「健康日本21」はすでに10年以上が経ち、その最終評価がなされ、平成24年7月には新たに「健康日本21（第2次）」として具体的な計画も改正されました。また、生活習慣病の予防について保険者の責任を明確にし、被保険者・被扶養者に対して、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導も平成20年4月に開始されてから5年が経ち、中間評価の年となりました。

“メタボ”という言葉は、国民の間に定着したかに見えます。“ことば”の定着にもかかわらず、その状態を改善しなければならない行動は、必ずしも平行して向上していないようです。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した体制を充実させ、行動変容の支援に取り組みました。特に、平成20年度からスタートした特定健診・特定保健指導に対して、特定保健指導プログラムを

構築し、積極的に取り組みました。今後もより参加しやすい体制、雰囲気づくりを工夫してまいります。また、それぞれの団体に適合した健康支援メニューの提供も行い健康創造活動の充実を図りました。

1. 広報活動

広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行いました。

(1) 定期刊行物

- ①機関紙『健康かながわ』（月刊）は、紙面の充実を図りました。
- ②機関誌『予防医学』第54号は、「学校保健」を特集テーマとしました。
- ③『平成23年度事業年報（第44号）』は、3月に発行しました。
- ④ACクラブ会報紙『マリンブルー』を発行しました。

(2) パンフレットやリーフレット等の各種媒体を作成しました。

- (3) ホームページは、内容の充実と情報の正確性・安全性の確保を目指して常時検討しました。
- (4) デジタルサイネージを導入し、健康情報の発信と啓発活動を展開しました。

2. 健康づくり活動

- (1) 総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、生活習慣改善プログラム教室を開催しました。
- (2) 事業所や健保組合の要望に応え、従業員や被扶養者などに対しての生活習慣改善や健康増進に向けて、健康教室の充実を図りました。
- (3) 産業・地域保健分野における健康教室、講演会等を開催しました。

3. 健康支援事業の企画・実施

- (1) 自治体の職員を対象に、「職場健康教育」、「メンタルヘルス研修会」、「メタボリック予防研修会」、「腰痛予防改善セミナー」などを開催しました。
- (2) 健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を開催しました。

(3) 神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による、「予防医学実務研修会」を8月に開催しました。

(4) 個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、「わくわく健康講座」として再スタートを切りました。

4. 保健相談活動

総合健康支援機関として、①産業保健分野②メンタルヘルス③特定保健指導それぞれの事業で保健相談活動を推進しました。

保健相談事業は、指導内容の充実を図り、事業場や団体のニーズを把握し、専門的なサービスの提供で新たなメニューを提案しました。また、保健指導をより良質なものとするため保健指導の標準化を推進し、保健指導技術向上の研修を重ね、教育体制の充実に努めました。

5. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、事業所の担当者等を対象に「メンタルヘルス事例検討会」を開催しました。また、国の法律改正を視野に入れ、ストレス調査を組み込んだ保健相談の企画・準備を進めました。

6. 喫煙対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、県内の禁煙活動の推進に積極的に関わり、活動を展開しました。その活動の一環として、たばこをやめたい県民をサポートする「かながわ卒煙塾」にも積極的に協力しました。

7. ピンクリボン活動

NPO法人乳房健康研究会との連携による活動として、行政機関、企業、地域組織と一体となった活動を年間を通して取り組みました。「ピンクリボンかながわ2012」を9月21日から23日まで横浜公園などで啓発活動を実施し、ライトアップ会場も7か所で展開しました。

Ⅳ. 内部体制の充実

協会事業を円滑に推進するため、前年度に引き続き次の事項を重点に取り組みました。

1. 公益財団法人移行後の事業運営

公益法人としての規則・規程及び会計基準の適正な運用と職員に対する研修等により、協会事業の社会的信用・信頼性のさらなる向上に努めました。

2. 運営安定化への努力

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入確保に努めました。また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施工程の見直し・改善を図り、財政基盤の安定化と事業効率の一層の向上に努めました。

3. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制を再整備して、受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特に、ICTの活用による健診方法の見直しや健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化を推進しました。また、事後指導管理の支援活動を強化するために、予防医療体制の充実を図りました。

4. コンピュータ・システムの充実

基幹システムの長寿命化とさらなる機能向上を目的とした改修を引続き行いました。さらに、ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営並びに健診事業において、効果的・効率的なビジネスシステムの創造に取り組みました。

5. グリーンプランの評価及び策定

第6次グリーンプランの評価及び第7次グリーンプランの策定作業を行いました。

6. その他

(1) 機器などの整備

事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報

技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、顧客サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(2) 健診総合精度管理の推進

協会職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を進めるとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化とマニュアル整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しております。

(3) 表彰・受賞

雨宮 徹 業務部担当部長

予防医学事業奨励賞

佐藤 光宣 業務部担当課長

予防医学事業奨励賞

高橋 美世 健康創造室担当部長

全国労働衛生団体連合会功績賞

見本喜久子 放射線技術部次長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

太田 聡 環境科学部担当科長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

Ⅴ. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を、22のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで17題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ14題の論文を投稿しました。

評議員会等記録及び内部活動

I. 会議

1. 評議員会

定時（平成24年 6月12日）

- 第1号議案 平成23年度事業報告について
- 第2号議案 平成23年度収支決算について
- 第3号議案 交替及び増員の評議員候補者の推薦について

報告事項1 5月29日の理事会で選任された評議員選定委員会の委員について

報告事項2 顧問及び専門委員の委嘱について

臨時（平成24年 7月11日）

（報告の省略）

評議員選定委員会における評議員の選任結果

臨時（平成24年12月12日）

- 第1号議案 評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について（監事の報酬の改正）
- 第2号議案 理事1名の選任について

報告事項1 平成24年度事業遂行状況について

報告事項2 平成24年度予算執行状況について

報告事項3 契約規則の制定について

報告事項4 ピンクリボンかながわ2012について

2. 理事会

臨時（平成24年 4月2日）

（決議の省略）

- 第1号議案 平成24年度事業計画書について
- 第2号議案 平成24年度収支予算書について
- 第3号議案 平成24年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第4号議案 常勤理事の報酬の額について
- 第5号議案 常務理事が担当する事業部門について
- 第6号議案 事務局長の任命について
- 第7号議案 新規に制定する規則及び規程並びに改正する規則及び規程の承認について

第1回（平成24年 5月29日）

- 第1号議案 平成23年度事業報告について
- 第2号議案 平成23年度収支決算について
- 第3号議案 定時評議員会の招集及び提出議案について

第4号議案 顧問の推薦について

第5号議案 任期満了に伴う専門委員の推薦について

第6号議案 評議員選定委員会委員の選任について

報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

臨時（平成24年 7月4日）

（報告の省略）

評議員選定委員会における評議員の選任結果

第2回（平成24年11月27日）

- 第1号議案 平成24年度事業遂行状況について
- 第2号議案 平成24年度予算執行状況について
- 第3号議案 契約規則の制定について
- 第4号議案 監事の報酬の見直しについて
- 第5号議案 新理事候補者の推薦について
- 第6号議案 臨時評議員会の招集及び提出議案について

報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

報告事項2 ピンクリボンかながわ2012について

臨時（平成24年12月12日）

（報告の省略）

監事の報酬の改正・理事1名の選任

第3回（平成25年 3月26日）

- 第1号議案 平成24年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成24年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成25年度事業計画書について
- 第4号議案 平成25年度収支予算書について
- 第5号議案 平成25年度資金調達及び設備投資の見込みについて

第6号議案 就業規則の一部改正について

報告事項1 新理事の就任について

報告事項2 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

II. 人事

1. 顧問

24年 5月 鈴木敏和顧問、横須賀市健康福祉部長退任に伴い顧問辞任。後任の横須賀市健康部長後藤一也氏、顧問就任

24年11月 今井三男顧問、死去により辞任

2. 評議員

平成24年 7月 手塚光洋評議員、川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長退任に伴い、評議員辞任。後任の川崎市健康福祉局保健医療部健康増進課長稗苗咲子氏、評議員就任

同 深澤博史神奈川県保健福祉事務所等所長会会長・神奈川県鎌倉保健福祉事務所所長、評議員就任

同 安室和行神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事、評議員就任（公益財団法人としての選任・登記）

25年 3月 小林 理評議員、神奈川県立がんセンター総長退任に伴い、評議員辞任

3. 理事

平成25年 3月 根本克幸協会事業局長・業務部長、理事就任

4. 専門委員

平成25年 1月 松崎 稔協会中央診療所呼吸器検診部長、死去により辞任

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規則で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実かつ適切に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規則で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成24年度の個人情報保護活動—

平成24年度は、プライバシーマークの3回目の更新期にあたり審査合格に向けた取り組みに重点を置き活動し、11月に更新審査合格を果たした。また、前年度から引き続き「活動の質的向上」をテーマに内部監査員の増員及び監査員教育の充実、「個人情報登録申請書(調査票)」等の各種帳票の見直し整備に取り組んだ。

1. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成25年1月～3月に実施。成熟期を迎え基本事項遵守の欠如に伴う“うっかりミス”の発生を鑑み「個人情報の基本に立ち返って」をテーマに実施。テキストに森口コンサルタント監修のDVD「保健医療向け個人情報マネジメントシステム」を採用。医師研修は「個人情報保護の現状の課題と今後の動向」をテーマに座談会方式で実施、活発な意見交換が行われた。

(2) 監査員教育

平成24年9月に23年度監査のフォローアップ研修、平成25年1月に24年度監査前研修の2回実施。

2. 監査

平成25年2月～3月に実施。前年の指摘事項に対する是正処置の状況、手順書および業務現場の運用状況確認を重点事項に実施。監査結果は監査責任者から理事長に報告し理事長の指導を得た。

3. 監査員体制の強化・充実

自主監査担当者より13名を内部監査員へ選任。また、新たに自主監査担当者として16名を選任。

4. PMS文書の見直し

「P-2065 安全に関する規則」11.5.3USBメモリーの運用管理を電子記録媒体の管理基準を強化し、事故を未然に防止するため改訂。

5. 理事長による見直し報告書／指示書

「平成24年度活動報告」「平成25年度活動計画」につき理事長に報告し、指示を得た。

5. 会議

個人情報保護管理委員会2回、セキュリティ分科会1回、PMS活動推進検討会7回開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日

最終改訂年月日：平成24年 4 月 1 日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会

理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

総務部 総務課 TEL：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

平成24年度

本会は、設立47周年を迎え、4月1日より公益財団法人としてスタートした。

平成20年度に開始された特定健診・特定保健指導が5年間を経過し、新しい5ヵ年計画が検討された。がん検診も新たな推進計画が示され24年度より取り組みが開始され、学校保健分野でも健康診断項目の見直しが検討された。

このような状況の中、国の健康施策に協力をして推進するために、全国の各支部と連携しながら国民の健康保持増進の為の予防医学活動を行なった。

1. 調査研究事業

①予防医学事業推進全国大会（第57回）

10月12日 高知市

②予防医学事業推進各地区会議

12月11日、12日 甲府市等5地区

③予防医学技術研究会議（第45回）

2月14日、15日 福島市

2. 生活習慣病予防に関する研究事業

3. 健診検査の精度管理に関する活動

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

①全国運営会議 6月19日・10月11日

②全国技術運営会議 2月13日

5. 学会・専門家等による研究への協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. 医師主導型調査研究事業の公表

8. 各種研究会への協力

9. 特定健診・特定保健指導の実施体制づくり事業

10. 研修事業

①全国業務研修会

2月21日、22日 静岡市

②全国情報統計研修会

8月30日、31日 鳥取市

③保健指導研修会

12月13日、14日 和光市

④医師協議会

3月15日、16日 東京

日本寄生虫予防会

本会は、寄生虫による健康被害から国民を守ることを目的に昭和32年7月に認可され、全国組織として検査技術の確立や予防啓発運動等により全国運動を展開した。

各支部の取り組みにより、全国の寄生虫感染率は著しく低下した。

このことにより、本会が果たしてきた寄生虫予防活動は、ほぼその使命を達したものとして歴史的な役割に終止符を打つこととし平成24年3月31日をもって55年間にわたった国内の寄生虫予防対策・国際協力事業活動に幕を閉じた。

日本寄生虫予防会清算人会 8月16日

全国労働衛生団体連合会

（公社）全国労働衛生団体連合会は、労働者の健康保持増進と、企業が行う健康管理を側面から支援する企業外健康管理機関の全国組織です。設立は、昭和44年で全国の主要な20機関によって立ち上げられ、当協会も中心的役割を果たしてきた。また、会員機関の経営基盤強化を目的として、資質の向上、技術精度の研磨、組織の体制充実を図っています。

現在、当協会からは栗原 博常務理事の理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成24年度末の会員数は、支部を含め123機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 広報・調査事業

（1）広報誌「労働衛生管理」を3回発行

（2）調査・研究

①ストレスチェック実施結果の分析等

②職場ストレス評価項目の充実に関する研究

他5項目

2. 評価・認定事業

（1）総合精度管理事業の推進

・参加機関 労働衛生検査346、臨床検査366、胸部エックス線写真324

（2）労働衛生サービス機能評価事業

・新規認定施設6 ・更新施設43

3. 教育・研修事業

(1) 教育・研修実施状況

- ①精度管理水準向上に関する講習会 受講者957名
- ②医師、保健師への研修会 受講者170名
- ③サービス機能評価関係の講習会 受講者 88名

4. 公益事業・共益事業

- (1) 福島第一原発緊急作業従事者健康相談事業
- (2) 全衛連メンタルヘルスサービス
- (3) 特定健診・特定保健指導集合契約の締結
- (4) 「全衛連速報」等による情報の提供
- (5) 会員機関の公益法人改革関係の対応

5. 地方協議会の開催

- (1) 全国7地区で協議会を開催

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場50、測定機関454、測定士346、その他83の合計933である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成24年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年6回及び関係図書6冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第25回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第33回作業環境測定研究発表会を11月14～16日に日本労働衛生工学会と共同で福岡県において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。